

令和5年度秋田県個別ケアに関する事業所管理者・職員研修事業 開催要領

1 目的

本研修は、介護サービス事業所においてより質の高い介護サービスが提供されるよう、個別ケアの実践に向けた組織的な仕組みづくりと具体的な手法、実践例等を学び、個別ケアの普及・促進を図ることを目的とします。

2 実施主体

秋田県の委託を受けて、一般社団法人日本ユニットケア推進センターが実施します。

3 受講対象者

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を行う事業所等の職員及び管理者。（事業実施年度中又はその次年度中に開設する事業所等に勤務する予定の職員も受講可能とします。）

※介護職員に関わらず、看護職員、生活相談員、事務職員等についても積極的に参加してください。

4 日程、カリキュラム等

日程：令和6年1月31日（水）

（ショートステイ対象）9:30-12:00

（ショートステイ以外の施設対象）13:30-16:00

※施設によって、開催時間が異なりますので御注意ください。

開催方法：オンライン（Zoom）

※参加者1名につき1台のPCでの参加を推奨します。

使用する端末は原則PCとし、スマートフォンでの受講は不可とします。

カリキュラム（予定）：

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・個別ケアの実践に向けて（ユニットケアの理念と意義）・具体的な方法・個別ケアを実行可能にするための組織的な仕組みづくり |
|---|

講師：一般社団法人日本ユニットケア推進センター長 佐橋 麻理子 氏

5 定員

各50名

6 申込期限

令和6年1月22日（月）

7 受講申込方法

別紙受講申込書に必要事項を記入の上、メールによりお申し込みください。

申込先：秋田県健康福祉部長寿社会課 介護保険チーム

メールアドレス：choju-kaigo@mail2.pref.akita.jp

※定員を超えている場合のみ電話により連絡することとし、受講決定通知の発行は行いませんので、御了承ください。

8 その他

- (1) 受講料は無料です。研修参加に係る通信費等は研修受講者（事業所）の負担とします。
- (2) 申込時にお知らせいただいたアドレス等については、本研修の委託先である日本ユニットケア推進センターへお知らせし、当日の資料等については、日本ユニットケア推進センターからメールで連絡します。
- (3) ユニットリーダー研修の講義内容と一部重複する部分がありますので、あらかじめ御了承ください。

【 問い合わせ先 】

秋田県健康福祉部長寿社会課
介護保険チーム 真壁

TEL 018-860-1363

FAX 018-860-3867